

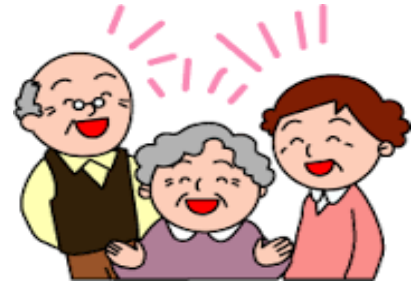
「那須町生きがいサロン」募集要項

1. 生きがいサロンってどんなところ？

生きがいサロンとは、おおむね65歳以上の高齢者が気軽に集うことができる建物等のスペースで、介護予防や健康づくり、趣味の活動などを行う、地域交流の場となるところです。

2. 事業の目的は？

高齢者が心身機能の衰えに伴い閉じこもりがちとなり、社会との接点を無くして孤立すること等を防ぐため、高齢者が気軽に集える地域交流の場（生きがいサロン）を開設し、運営する団体を補助しています。この事業により、高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で、自分らしく生きいきとした生活を送れるよう支援し、地域包括ケアの実現を目指します。



3. 生きがいサロンに応募するには？

地区社協や自治会などの地縁組織、ボランティア団体や特定非営利活動法人など、営利を目的とせず、町内に活動の拠点を有する団体を対象としています。事業の目的に合った活動を行う任意のグループでも対象になります。認定申請書(別紙)に必要事項を記入し、お申し込みください。

4. 補助対象となる事業は？

生きがいサロンに認定されると次の補助金を交付します。対象となる事業は、高齢者の生きがいや健康づくり、閉じこもり防止や介護予防・生活支援などを行う次の条件のすべてに該当する地域交流の場づくり（生きがいサロンの開設・運営）です。なお、補助を受けるためには、別途申請が必要です。

- ① 自主的かつ安全に運営を行い、営利・宗教・政治活動等を目的としないもの
- ② 地域住民や民生委員、その他の関係機関などの協力を得ながら運営するもの
- ③ 原則として、同一場所で3年以上継続して実施するもの

5. 補助内容は？

区分	対象経費	補助要件	補助基準額（上限額）	備考
設備改修費	手すり取り付け、段差解消など、その他サロンの運営に必要な改修	月1回以上・1回5人以上・1回3時間以上実施	10万円以内	初年度のみ
運営費	家賃、光熱水費、茶菓代、活動の材料費、講師等への謝礼など	週1回以上・1回5人以上・1回3時間以上実施	① 基本額：活動面積に応じて1万円～3万円（月額） ② 加算額：延人数×250円（要支援者等は1,000円）	

【お申し込み・ご相談・お問い合わせ先】

那須町保健福祉課 地域共生推進室 地域支援係 TEL：0287-74-3366 FAX：0287-72-5820